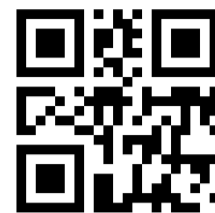


未来構想レター (新年号)



〒100-6015 東京都千代田区霞が関三丁目
2番5号霞が関ビル15階 JWD内
電話：03-6625-0723/ FAX:03-6625-0724
E-mail: info@ffv.jp

一般社団法人未来構想会議

-Forum on Future Vision-

2024年1月1日

ぜひホームページ <https://ffv.jp/> を訪問してください。

様々なしがらみから解き離れた観点から、独立のシンクタンクとして、大胆に社会に提言を行い、SDGsの達成と持続可能な開発の構築に向け活動を行います。季刊第7号未来構想レター（2024新年号）をお届けいたします。

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

2023年にはパレスチナのガザ地区でハマスの攻撃に端を発した紛争が始まり、多くの犠牲者が生まれています。ロシアによるウクライナ侵攻も引き続いており、その終結は見通せません。世界はかつてないほど厳しい状況になっています。この世界を揺るがす二つの争いの基にあるのは、自らの正義を主張する態度だと思えます。どちらの争いも相手側にも理があるのだということを理解できれば、解決方法が見いだせる問題ですが、自らの正しさを振りかざし、他者を顧みないことで、大きな悲劇を生み出しています。このような世界において日本が様々な当事者の間に立って、理を通し、凛とした態度で、世界の進むべき道を示すべきではないかと考えます。いまこそ時代の変化を見据えたうえで、日本がどのような選択をするかが問われているのです。未来構想会議はこの世界の変革期に当たり、日本と世界の未来を幸せにするための提言を続けてまいります。本年が皆様の飛躍の年となりますことを祈念しております。



会長 河村建夫

謹賀新年！ 新年あけましておめでとうございます、健やかに良い新年をお迎えの事とお慶び申し上げます。常日頃、一般社団法人未来構想会議に対し、ご指導とご支援をいただき、心から感謝申し上げます。一昨年8月1日に事務所を開設してから早いもので2度目の正月を迎えることができました。この間、数多くの勉強会を開催しながら提言を行い、所期の目的を着実に実行しているのも、理事・監事・会員皆様はじめ関係各位のご尽力の賜物であり、お礼を申し上げます。

新年を迎え現下の日本・世界を取り巻く状況は極めて厳しく、2024年辰年は更に波乱の年となる予感がします。特にウクライナ侵攻に続き、イスラエルとハマスの戦争突入により、世界の安全保障は不安定から深刻な情勢に進みつつあり、台湾有事や北朝鮮の軍事暴発などを考えると、日本も他人事ではありません。加えてエネルギーや食糧問題、更に地球環境や人口問題など課題山積でありながら一向に解決策が見出せません。今こそ政治が国民に信頼され、間違いのない方向に向かって明るい未来を創り上げて行かなければならないのに、繰り返す政治とお金の不祥事により政治不信を招いている事は、悲劇としか言い様がありません。未来構想会議はこんな時こそ、変革期にあたり一人一人の幸せと国民の希望溢れる明るい社会を創るために提言をしていくことが使命と責任であり、今後とも全員で邁進して参ります。本年が素晴らしい年になりますよう。あわせて皆様のますますのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



理事長 増子輝彦

新年明けましておめでとうございます

昨年はコンプライアンスの問題が大きくクローズアップされました。法の遵守は、社会の公正な運用にとって不可欠なことであり、その厳正な適用が求められることは言うまでもありません。法は国会で立法されるものです。その意味で国会議員が自ら定めた法を遵守するのは、法に縛られているからではなく、自らの倫理の問題でもあるということを改めて確認する必要があります。同時に法は「法だから法である」、という性質のものではないことも理解する必要があります。急速に変化する時代に応じて国民が幸せで安全な生活を送ることができるようしていくことが重要です。一般社団法人未来構想会議は、独立した立場から社会的な課題を深掘りし、日本と世界の未来を明るくするための政策提言をしていきたいと考えております。本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことを心より祈念いたしております。



副理事長 富田茂之

新年のお慶びを申し上げます(祝)

一般社団法人未来構想会議 理事・監事・事務局長

理事：伊藤庄平、入澤優公、大川達也、大久保勉、大久保泰典、岡島礼奈、蒲生篤実、蒲原基道、
齊藤鈴華、谷口久徳、樽見英樹、塚脇正幸、松本千穂、由木文彦

監事：生貝健二

事務局長：楠本 修

第5回理事会

12月15日

於：アーモニーグレイアブル

最初に**増子理事長**が理事の参加に感謝を述べ、「近年の政治状況はお金の問題が改めて課題になっている。議員になった時、私たちは、熱病に冒されているといわれるほど懸命に政治改革に取り組んだ。今は大きな変革の時といえる。世界情勢も大変な時であり、これらを踏まえて未来構想会議も設立目的、方向性を見失うことなく皆

様のご指導、ご支援を頂きながら引き続きしっかり頑張っていきたい。」と挨拶し、開会を宣言した。次に**河村会長**が「今は混乱の時期にあり、未来構想会議の設立は先見の明があったといえる。勉強会なども頻繁に開催されており、意義のある内容の活動を続けられている。政府の支援があっても良いのではないかと思う。今回も素晴らしい理事会を開催してくれた。増子理事長のご尽力に感謝する」と挨拶した。**報告事項**として事務局から6月～11月の事業報告・半期の収支計算報告がなされた。続けて**増子理事長**から、理事の一人である塚脇正幸・日本風力開発前社長が報道の通り在宅起訴された。塚脇理事には法人の立ち上げにご尽力いただき、法人会員としてのご協力もいただいていた。これまで塚脇理事に対する信頼をもって人間関係を築いてきたし、これからも信頼していきたいと思っている。この点について、理事会に先立って役員会で協議し、結審するまでは理事として継続してよいかお諮りしたが、役員会としてはそれで良いという結論になった。**富田副理事長**が弁護士の立場から所見を述べ、これから弁護団がどのようにするかを見守っていききたいと思う。**増子理事長**より、そこで報告事項ではあるが、塚脇理事が理事にとどまることについてお諮りしたいと思う、と発言した。これに対し理事より、役員会の決定を支持するとの発言があり、賛意が示された。**増子理事長**は、塚脇理事には引き続き理事としてお務め頂く、結審後にもう一度お諮りする、ということにしたいと述べた。



報告事項に続いて**決議事項**として第1号議案「令和6年度事業計画・予算案」について事務局から内容の説明が行われ、協議の上、原案どおり決議された。また第二号議案「その他として」**増子理事長**より、特定非営利法人全国災害復興活動支援機構(JDR)から共催・後援などの支援を行ってほしいという要請を受けている。同機構は災害復興支援として来年5月に山形県で復興展を実施することを決めている。また来年秋には復興に向けて双葉町で実施したいとの希望があり、事務的に進んでいる。JDRが双葉町で実施予定の復興展では海外特派員のシンポジウムも実施したいと考えているようである。一般社団法人未来構想会議として同機構と連携することで復興支援になればと願っている。この連携を図ることについて理事のご承認を頂きたいと思っている。具体的には来年行われる山形県と双葉町の復興展に全面的な協力をしていければと考えていると述べた。**由木文彦理事**より NEXCO 東日本として後援予定である、と発言があった。理事より賛成の声が上がり、JDRとの連携が決議された。

懇親会が理事会終了後に引き続き行われ、**富田茂之副理事長**が、「増子理事長のご尽力で、勉強会を数多く開催してもらった。ZOOMでの参加が多かったが、先日のライドシェア勉強会などもたいへん有意義だった。来年もこのような勉強会を積極的に開催していただきたい、新しい展開も期待している」、とあいさつを行い乾杯の発声を行った。和やかな懇親会の後、**大久保勉理事**よりの中締め挨拶で閉会した。

未来構想会議・勉強会

未来構想会議では、設立目的である未来に向けた大胆な提言を行うために各省庁の実務家を中心にお招きし、勉強会を開催し積極的な活動を行っています。令和5年には9回の勉強会を開催しました。1月24日6回勉強会「日本の防衛政策」、2月7日第7回勉強会「新しい資本主義」、2月16日第8回勉強会「デジタル社会の未来」、2月27日第9回勉強会「デジタル田園都市国家構想」、4月10日第10回勉強会「観光立国推進基本計画改定」、5月23日第11回勉強会「コロナ後の医療提供体制構築について」、6月15日第12回勉強会「シリコンバレーから学ぶ起業家精神とは」、7月4日第13回勉強会「少子化対策方針について」、8月29日第14回勉強会「AI(人工知能)の最近の動向等について」、11月16日第15回勉強会「ライドシェアに関する議論について」を実施しました。

勉強会「日本の防衛政策」、2月7日 第7回勉強会「新しい資本主義」、2月16日第8回勉強会「デジタル社会の未来」、2月27日第9回勉強会「デジタル田園都市国家構想」、4月10日第10回勉強会「観光立国推進基本計画改定」、5月23日第11回勉強会「コロナ後の医療提供体制構築について」、6月15日第12回勉強会「シリコンバレーから学ぶ起業家精神とは」、7月4日第13回勉強会「少子化対策方針について」、8月29日第14回勉強会「AI(人工知能)の最近の動向等について」、11月16日第15回勉強会「ライドシェアに関する議論について」を実施しました。

11月16日第15回勉強会 「ライドシェアに関する議論について」

森哲也・国土交通省自動車局旅客課長より、現在、ドライバー不足が深刻になっている。コロナ禍でタクシーの運転者数は全国で約4万人減少し、タクシーの供給が需要に追いつかないエリア・時間帯が生じている。その対策として、女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進、新規採用や二種免許取得の支援、二種免許保有者へのPR、配車アプリの複数導入・タブレット統合の促進、事業者間における運行管理共同化の早期実施、地方部でのタクシー営業所維持のための設備・台数要件の緩和、個人タクシー運転者が地域交通に貢献できる制度の創設などタクシーの供給力の徹底的な回復に向けた取組を行っている。

自家所有(全国700団体)の徹底的な活用に向けた取組を行い、運賃の見直し(タクシーの約1/2程度であった運賃を8割程度)に上げて、運転者の適正報酬を確保し、自家所有への配車アプリの導入の促進を行っている。

タクシー不足が指摘されている観光地域の対策として、京都などで複数のタクシー事業者が連携して行う乗合タクシーの運行を認め、東京駅、京都駅ではタクシー乗り場の混雑解消のためのポーターの配置を行い、ニセコなどでは他の営業区域からの応援を可能にし、繁忙期対策を行っている。さらに京都では主として観光客が利用する乗合バス路線(観光地直行型バス)の創設を行う。

デジタル行財政改革会議でも交通分野においてデジタルで解決すべき課題として1. 地域交通の担い手不足、2. 移動の足が不足、3. 自動運転・ドローン活用の遅れ等が指摘されている。タクシー・バスのドライバーの不足によって生じている不便に対処するために、タクシー・バスなどのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用など検討の方向性が示された。なお令和5年度補正予算で、バス・タクシーなど公共交通事業者の人手不足対策、交通DX・GXによる省人化・経営改善支援をはかっている。さらに外国人ドライバーの活用の検討も始めた。

これらの状況のもと、一般ドライバーが自家用車を使い、有料で顧客を送迎するライドシェアの都市への導入をはかる動きが出てきた。世界的にはライドシェアとしてウーバーの配車システムが大きなシェアを持っている。ウーバーは、運転したい人と利用したい人を結び付けているマッチングサービスだと主張しているが、責任の所在が明確でない。我が国においてはタクシー事業者の安全管理や車両整備で責任体制が明確になっている。タクシー事業を行う上での外資制限などはなく、ウーバーが日本のタクシー会社を買収するなどの形をとれば、ライドシェアではなくタクシー事業に容易に参入することができる。

顧客ニーズに応えるための様々な交通サービスの具体化が求められているのも事実である。しかし現時点では白タク行為は、旅客需要に応えるうえでだれが責任を取るかが明確でなく、顧客の安全を脅かし、さらに事業として認可を得て法令遵守を行う費用を支弁して運営している事業者の正当な努力を侵害することになるために認められない。

顧客ニーズに応えるための様々な交通サービスの具体化が求められているのも事実である。しかし現時点では白タク行為は、旅客需要に応えるうえでだれが責任を取るかが明確でなく、顧客の安全を脅かし、さらに事業として認可を得て法令遵守を行う費用を支弁して運営している事業者の正当な努力を侵害することになるために認められない。

Q&A:

Q.富田副理事長: 千葉の館山駅前タクシーが全くいなかった。ライドシェア問題は菅元総理が言い出し、小泉元環境大臣が勉強会を立ち上げたが、これはどうなっていくのか。**A.森課長:** 政党によって意見が異なっている。日本維新の会はアメリカ型のマッチングとしてのライドシェアを推進したいと考えている。自家用有償を発展させていけばライドシェアのようになる。しかしこれを交通空白地ではなく都市で実施するとハレーションを起こす。**Q.大久保泰典理事:** アメリカでウーバーを利用した際に、アプリを利用することで言葉の問題もなく使えた。これは日本で適用可能か。**A.森課長:** アプリを使って行先を事前に登録し、代金もクレジットカード決済をするようなウーバー型のシステムは外国人ドライバーなどを導入する場合には不可欠な技術になる。また自家用自動車の有償運送の活用の際にも配車システムを利用できるようにしていくことは必要である。**Q.増子理事長:** 地域的な不足、時間帯による不足、インバウンド需要にどう応えるか、また緊急時の乗り物不足が生じている。その対策を考えるうえで、二種免許が営業用運転に必須となっている規制緩和について、タクシーなどの区域制限の撤廃、外国人をドライバーとして採用することも必要なのではないか、さらにボランティアで運んでくれた人に対する謝礼はどう扱うのか。**A.森課長:** ドライバー不足の中で営業運転が二種免許に限定されている現状を解除し、一種免許に広げることが大きな課題となっている。現状として年齢要件など二種免許取得条件の緩和を行っている。タクシーなどの営業運転とは別に自家用有償の場合にはドライバーが一種免許であっても研修・講習を受け終了証を取れば運転できるようになった。二種免許は日本独自の制度であり、国際的に免許の互換性がなく、外国人をドライバーとして導入する際の障壁ともなっている。地方のタクシー事業者からは、なぜ二種免許が必要なのかという声も上がっている。さらに東京などで実施されている地理試験を廃止して欲しいという要請もあるが、ドライバーが何も知らないというのでは顧客のニーズに応えられないという面がある。区域に関しては自由化してしまうと顧客がいる地域にタクシーが集中し、地方のタクシー不足をより加速させるためになかなか難しい。外国人のドライバーに関しては、導入しなければ間に合わないというのが現状で、現行法の範囲内で可能になるよう外国人技能研修生の区分にドライバーを入れてもらうことを協議している。先に述べたように配車システムなどが進めば、顧客と会話しなくても正確に目的地に届けてもらうことができるようになるので、外国人ドライバーの導入環境は整ってきている。また無償運送はぜひ拡大するべきだが、実際上の運送費用で営業という形にならないように注意する必要がある。ボランティアで運んでくれた人に対する謝礼は全く問題ない。営業との区別をするために対価とみなされるようなことは困るので、定額でいくらまでなら良いということではない。あくまで謝礼であって、額の多少の問題ではない。**Q.大久保勉理事:** 運転代行サービス、無償運送などの活用についてはどうだろうか。**A.森課長:** 運転代行サービスは酔客を対象としている。昼から飲んでいる人もいるがこれを昼間から認めてしまうとタクシーと重なってしまう。**Q.河村会長:** 自家用有償の活用を行う場合の法的制約は。**A.森課長:** 自家用有償サービスに株式会社の参入を認める場合には法改正が必要になると思うし、白タクを認めるとなれば明らかに法改正が必要だろうと考える。**Q.大川理事:** 配車アプリの開発はどのようになっているのか。**A.森課長:** アプリに関しては自家用有償運送にも提供できるようソフト開発会社をお願いしているし、営業に行っていて欲しいと依頼している。

最後に**増子理事長**が、タクシー事業者が健全に競争するためにも新規参入の分野と規制が同じでないと公正でない。今回ご説明いただいた国土交通省の取り組みは評価できると考える。守るべきは守り、改革するべきは改革するなど、**富田副理事長**とともに適切な規制緩和を含め議連の方々に働きかけていきたい。現実のニーズを満たしながら公正な制度を実現することが求められている、と述べ締めくくった。**河村建夫会長、増子輝彦理事長、大久保勉理事、大川達也理事**が出席。**富田茂之副理事長、大久保泰典理事**がZOOMで参加。



10月～12月主要活動報告

10月2日

- 新居泰人・経済産業省総括審議官兼地域経済産業グループ長、三牧純一郎・同福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室長と面談

10月12日(木)

- 石井 雄介・株式会社 Daystar 代表取締役来所
- 坂根直樹・特定非営利法人 全国災害復興活動支援機構理事長、小野沢賢二・同副理事長来所
- 市川篤志・地方創生推進事務局長と面談。NPO 法人 全国災害復興活動支援機構 坂根直樹理事長、小野沢賢二・同副理事長同行

10月13日(金)

- 鈴木幸雄・株式会社鈴弥洋行取締役会長来所
- 杉本敬治・中小企業庁小規模企業振興課長と面談

10月19日(木)

- 中尾信一・株式会社ネクストスペース代表取締役社長、石井雄介・株式会社 Daystar 代表取締役来所
- 片岡進 JETRO 副理事長と面談

10月20日(金)

- 堂ノ上武夫・一般財団法人日中経済協会専務理事、清水顕司・ジェトロ調査部中国北アジア課長と面談

10月23日(月)

- 小山征弘・若松ガス社長と面談

10月25日(水)

- 一般社団法人アフリカ開発協会主催「野口大使が語る～ガボン共和国 情勢説明会」増子輝彦理事長参加

未来構想会議ホットライン

(一社) 未来構想会議に対するご意見・ご要望をお寄せください

〒100-6015 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号霞が関ビル 15階 JWD内

電話: 03-6625-0723/ FAX: 03-6625-0724

E-mail: info@ffv.jp <https://ffv.jp/>

10月26日(木)

- 鳩山由紀夫元総理と面談
- 坂根直樹・特定非営利法人 全国災害復興活動支援機構理事長、恒松克己・出雲市災害復興活動支援展開催担当顧問、影山浩一郎・同常務理事、堀口富美子・日本防災女子株式会社代表取締役、江角彰則・出雲市災害復興活動展実行委員会委員長来所。福島復興写真展などの企画について協議

10月27日(金)

- 穴吹昌弘・JR東日本スポーツ株式会社代表取締役社長・中尾信一・株式会社ネクストスペース代表取締役社長と面談
- 杉本敬次・デジタル庁戦略組織グループ参事官(会計担当)と面談

10月30日(月)

- 伊堂隆徳・株式会社ゼファー代表取締役来所
- 一般社団法人 カーボンニュートラル推進協議会(増山壽一・代表理事)主催『(仮)グリーントランスフォーメーション(GX)の未来』に増子輝彦理事長、楠本修事務局長参加 11月9日
- 松島 聡・日本風力開発(株)代表取締役社長、尾川龍二・同総務部専任部長来所
- 木村雄佑・東日本旅客鉄道株式会社総務・法務戦略部マネージャー来所

11月10日

- 瀧澤中・歴史作家・日本ペンクラブ会員が事務所を訪問

11月14日

- 株式会社 DMC aizu 会津テラス(仮称)建設工事安全祈願祭(猪苗代スキー場)増子輝彦理事長参加

11月16日

- 一般社団法人未来構想会第15回勉強会「ライドシェアに関する議論について」
講師：森 哲也・国土交通省自動車局旅客課長。河村建夫会長、増子輝彦理事長、大久保勉理事、大川達也理事が出席。富田茂之副理事長、大久保泰典理事が ZOOM で参加
- 前田修志・NPO 法人韓日文化交流を促す会理事、近藤俊治・名護ホリテール株式会社営業部次長来所
- 増子輝彦・一般社団法人未来構想会議理事長、坂根直樹・全国災害復興活動支援機構理事長、影山浩一郎・同常務理事が内閣府訪問。中紘一・地方創生推進事務局参事官補佐、猪俣志保・地方創生推進事務局事務官より地方創生事業について協議。楠本修・一般社団法人未来構想会議事務局長同行

11月17日(金)

- 坂根直樹・全国災害復興活動支援機構理事長、堀口富美子・日本防災女子代表取締役、杉目繁・株式会社影山工務店総務部長、双葉町職員三名、増子輝彦理事長、浜津匡壮・株式会社ドリームディレクション代表取締役が双葉町復興展について双葉町商工会で岩本久人会長と協議

11月19日

- 早稲田大学災害復興医療人類学研究所(WIMA)主催「シンポジウム“復興の人間科学2023” フクシマの“いま”を知る」に増子輝彦理事長が参加

11月24日(金)

- 堀口富美子・日本防災女子株式会社代表取締役来所

11月27日(月)

- 山名元・原子力損害賠償・廃炉等支援機構理事長、太刀川徹・同執行役員が来所。「技術戦略プラン2022」について協議
- 三牧純一郎・経済産業省大臣官房福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室長、平塚智章・同室企画官と福島復興について協議

11月28日(火)

- 小澤典明・株式会社 IHI 顧問(前資源エネルギー庁次長)と懇談。楠本修事務局長同席

11月30日(木)

- 生貝健二・監事来所

12月1日(金)

- 一般社団法人アフリカ開発協会役員会。増子理事長出席

12月5日(火)

- 一般社団法人未来構想会議 理事会。令和6年度事業計画・予算を決議。理事11名、監事1名が参加。出席理事：河村建夫、増子輝彦、富田茂之、入澤優公、大川達也、大久保勉、岡島礼奈、樽見英樹、蒲生篤実、斉藤鈴華、由本文彦。出席監事：生貝 健二

12月8日(金)

- 門馬弘宗・いわきタクシーグループ取締役会長来所
- 三牧純一郎・経済産業省大臣官房福島復興推進グループ福島新産業・雇用創出推進室長、平塚智章・同室企画官と福島復興について協議

12月11日(月)

- 伊堂隆徳・株式会社ゼファー代表取締役来所

12月12日(火)

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する議員連盟役員会に楠本修・事務局長が代理参加

12月15日(金)

- 渡邊良太・おなはま腎泌尿器科クリニック理事長と面談

12月20日(水)

- 坂根直樹・全国災害復興活動支援機構理事長来所

12月21日(木)

- 生貝健二・監事来所

12月26日(火)

- 堀口富美子・日本防災女子株式会社代表取締役来所。